

栃木県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時 令和4年8月26日(金) 14:00~16:00
開催場所 栃木県自治会館302会議室
出席者 委員8名(欠席4名)
日本年金機構 栃木県内年金事務所長 5名
宇都宮西年金事務所 3名
(事務局:副所長・主任・エルダー)

次第

- 1 開会あいさつ 宇都宮西年金事務所長
- 2 委員紹介・事務連絡
- 3 委員長あいさつ 塚本委員長
- 4 議事
- 5 閉会あいさつ 宇都宮東年金事務所長

会議

- 1 開会あいさつ (★内容省略)
- 2 委員紹介・事務連絡 (★内容省略)
- 3 委員長あいさつ

コロナの影響で、今回は3年ぶりの開催になる。委員の皆様積極的に意見を出してもらい、私はこの会議のまとめ役としての役目を担いたいと思う。この会議は、機構になった時に、本部を中心に各県ごとに全国で一律に作りあげた会議であるが、この2年間はコロナの影響で開催できなかった。このような会議は、まず続けることが大切で、顔を合わせて話すことができる貴重な機会だと実感した。これを踏まえてこの会議をより良くしていきたいと思う。

私は、労働審議会の委員もやっているが、労働も年金も全国の施策を、様々な事情がある地方で行うことの難しさを感じている。全国的な方針は出ているが、それを地方の、栃木県の事情にあわせてきっちりと落とし込むことが大切だと思う。こうしたことをいかに県民に伝えていくかが課題になる。それに向けて我々が何をできるのかという視点で会議を行いたい。

4 議事

塚本委員長 これから議事を開始する。まず、令和3年度事業実施結果について、機構から説明いただきたい。

佐古岡所長他 ★栃木県内各所長が資料に基づいて説明(内容省略)

塚本委員長 事業実施結果についての説明の中で、オンライン研修に慣れてきたとの発言があったが、オンライン関係の施設面は充足されているのか。問題があるならば、環境・機材とスキルのどちらの問題があるか。また、オンラインソフトは何を使っているのか。

副所長 環境は整いつつあるが、まだまだ不十分である。多数の参加者がいると、パソコンに負荷がかかり操作が不安定になるなどの事象が発生する。以前は集合形式で行っていた算定基礎届の説明会をオンラインで行うと想定すると、以前と同規模の参加者への研修実施は難しい状況である。機構で利用するソフトはマイクロソフトチームズであるが、他の事業所行政機関に訪問した時は、そこで用意されているズームなど他のソフトを利用したこともある。

塚本委員長 ソフトはマイクロソフトチームズを利用しているということであるが、オンラインの利用状況について他の委員の意見を聞きたい。

佐藤委員 オンラインの利用状況ではないが、先ほど、ケーブルテレビで情報発信しているとの報告があったが、実施結果についてお尋ねする。回数や頻度、費用について回答してほしい。

坂上所長 栃木事務所では、費用は一切かからない範囲で行っている。現在は、上期・下期に各1回程度だが、現在取り組んでいる市町が協力的なので、やる気になれば毎月でもできる。今後さらに増やしていきたい。

小松委員 8ページの報告を見ると、令和2年度と3年度で比較すると、3年度のセミナーや制度説明会の回数が大幅に増えており大きな差があるが、その要因は何か。

塚本委員長 小松委員の指摘の通り、前年度からの変化の状況を事務所で分析して、こう変わっているから、こう対応したいという観点から資料を作ってほしい。

坂上所長 令和2年度も3年度もコロナの影響があったが、令和2年度では集合研修ができず、また、ウェブ環境整備ができないためオンライン研修もできなかった。令和3年度は、環境整備が進み、オンライン研修が可能となったため実施回数が増加した。令和4年度も令和3年度と同様の状況だが、さらに実施回数が増えていくと考える。

塚本委員長 オンラインの利用が進んだために、合同説明会もやりやすくなったのだと思うが、今後の事務所間の連携について聞きたい。組織的には難しいのかもしれないが、各事務所間の連携を進めるということであれば、高校生などへの年金セミナーでも事務所連携ができるのではないか。(小規模事務所でも)得意とする専門分野を作って他事務所と連携するとか役割分担するなど、限られた人材資源をどう使うかを考えることが大切ではないか。また、一つの学校でセミナーを行っている様子を、オンライン配信するこ

とで、複数校に同時研修を行うなどで数を増やしていくことも可能ではないか。

佐古岡所長 所長会でもセミナーの充実を検討している状況である。オンライン発信は事務所に限定されるなど制約はあるが、いただいたご提案、意見を今後の課題として検討していく。連携を強化するため、今後よりいっそう県内連携施策を実施していく。

塚本委員長 セミナー受け入れの学校の数を増やしていきたいとのことであるが、今日欠席の栃木県教育委員会の長委員は、いろいろと前向きに考えてくれる方であり、私も知っている方である。年金事務所も定期的にコンタクトをとり話しを進めるといい。

地域との相談という点、ハローワークとの連携もあると思うが、その辺について労働局ではどうか。

糸賀委員 年金事務所とハローワークは、従来から連携しているが、コロナ以降、説明会を実施しない方針となったハローワークがある。ただ、最近は、(これまでの、若年失業の求職者ばかりではなく)65歳以上の高齢者の求職者がかなり増えてきている。ハローワークでは55歳以上の高齢期求職者向けの相談窓口を栃木県内6か所(宇都宮・小山・栃木・大田原・足利・真岡)に設けている。それらの求職者向けの連携が検討できる。

宮崎委員 健康保険協会では、評議員から意見をもらっている。そこで出た「学生、小学生・中学生時代から健康に関する啓蒙が必要」という意見を受けて、小学校や中学校に健康保険教育の実施依頼を行っているが、交渉のハードルが高くなかなか進まない。どの学校にも「過去はどうですか。とか、他校はどうしていますか」という発言をされてしまい進まない。年金事務所では、各校でセミナーをやっているが、どのようにして実施先を確保しているのか、連携をお願いしたい。

塚本委員長 私が答えることではないかもしれないが、年金事務所も苦労した。当初は同様に、担当にも会えない状況だったが、県教委などに何回も足を運んだ。年金や社会保障は、人生を考えることでもあるので、健康保険とも連携して行ってほしい。

塚本委員長 栃木県は特殊といえるが、小・中学校と高校との垣根が高くなっている。小・中学校は義務教育課だが、高校は高校教育課が所管している。高校に年金セミナーが入っていったとしても、義務教育に入ることはまた難しい。やはり、地道な努力が必要である。

櫻井委員 義務教育の件は、町レベルの規模ならばそのへんの連携は取れていると思う。学校のカリキュラムは、結構早く決まっているので、新年度に入ってから変更することにはすごく抵抗感がある。秋口などに、まず案内するな

ど前倒しで情報提供するとよい。また、前例や慣例を気にする担当先生が多いのは事実なので、慣例化できるとよい。何かあれば私に言ってほしい。

塚本委員長 佐藤委員 茂木町で、前例を作れば、他の市町の学校にも案内しやすくなりますね。年金機構では、地域年金推進員制度があるのでこの効果もある。推進員には高校のOBが多いのかと思うが、学校では、年間でやらなくてはならないことが多いので、年度前などに働きかけるといいのではないか。また、健保と年金事務所が協力することも効率的かと思う。今、栃木県に推進員は何人いるのか。

副所長 佐藤委員 栃木県下に2名。それは少ない。それでこれだけやれているのはすごいが、人数を増やす必要があると思う。

塚本委員長 人数だけでなく、やる気がある人がいることが大切。活動費用はどうしているか。

事務局 謝金を支払っている。

塚本委員長 予算などの制約もあるので、なかなか人数を増やすことができないのですが、検討をしてもらいたい。

館野所長 小中学校の校長会で年金セミナーの案内をしたが、「カリキュラムがつまっている」とか、「小中学生には年金はわからない」と言われて実施に至らない。そういう時に、校長先生OBの推進員がいると、機構の職員が勧奨するよりも効果が期待できる。また、コロナの影響で、平成30年度との比較では、セミナー実施数が減少してしまっている。

塚本委員長 では、次に令和4年度事業実施計画について、年金機構から説明してください。

佐古岡所長 他 ★資料により説明（内容省略）

副所長 オンラインについてお聞きしたい。機構ではマイクロソフトチームズを使っているが、委員の皆様のところの状況を教えてほしい。

塚本委員長 コロナが発生した後の、2年前の運営調整会議は、機構のオンライン開催の準備ができていないこと、また、委員のおかれた事情がいろいろであることから書面開催になった。会議は対面のほうがいいとは思いますが、今後マイクロソフトチームズの利用というようなオンライン会議になるとどうか。社労士会では、オンラインはどのように取り組んでいるのか。

齋藤委員 社労士会でもオンライン研修を行っているが、集合研修を実施し、その状況を、リアルタイムでオンライン配信するというハイブリッド型研修を行

っている。

塚本委員長 年金事務所では、オンライン環境に対応できない方やマイクロソフトチームズに対応できない方だけ、事務所に集まるという方向では開催できるのか。

副所長 対応はできる。

齋藤委員 学校への社会保険教育の一環として「学校出前授業」を行っているが、学校へのアプローチについて協力をお願いしたい。

館野所長 出前事業に、年金機構の職員を講師派遣することができる。

塚本委員長 提携の研修に関しては、進んでいる他県（埼玉）がある。それらを踏まえて今後、他機関と協力体制を築いてもらうということによいか。

佐古岡所長他 了解。

佐藤委員 セミナー提携の件で情報がある。関東財務局では、金融財政や資産形成のセミナーを学校や地域で行っているが、その中で年金のことも聞きたいという声がある。機構本部に話をしたところ、ぜひ共同開催したいということであった。そのうち、年金事務所へ指示文書が出ると思うが、その際は協力をお願いしたい。また、セミナーの時には学生納付特例事務法人の指定の協力についてお願いしたい。

塚本委員長 令和4年度の計画の発表があったが、全体的に前年度と同様の内容であり方針が見えにくい。しかし、冒頭の所長のあいさつでは、コロナ対応や若年者向けといった重点方針が述べられているので、そういったものを計画資料に盛り込むといい。それにより年度を経るにつれ、どう重点事項が変わっていくかの推移を確認でき、今年度の方針も見えてくる。さらに進めると、数値目標を決め、結果を検証するという形が望ましい。あいさつ文にある事柄を各県の実態にあわせて、解き明かしていくようにするといい。

佐古岡所長 今年度の方針は機構内では明確になっているが、本会議の資料の作り方についてはご指摘を参考によりよいものになるよう検討していく。

小松委員 この数年間年金委員が拡大しているが、これはなぜか。未適用事業所の適用が増加したせいなのか。機構の方針なのか。

館野所長 年金委員は、減少していたものが令和元年度から増加している。年金委員の勧奨や資料送付を強化したことが理由かと思う。特に職域型年金委員への送付資料の内容を厳選することなどで、送付書類のポイントが明確になり、年金委員に対するお客様の理解が進んだ。地域型年金委員は、各団体からの推薦依頼を増やすようにしている。地域型への浸透が今後の課題である。

佐藤委員 年金委員の最近の傾向として、地域型年金委員は、埼玉・東京・神奈川などで郵便局長が多い。また、委嘱状の交付を事務所で行い、地域誌へ掲載

することで、年金委員のモチベーション向上に寄与したという報告も見られたので参考にしてほしい。

小松委員
坂上所長

委員数が増加したことで、大臣表彰枠が増加した。
現在は、年金委員の数を増やすことが主眼となっているが、次のステージとして活動の充実を考えたい。年金委員へは広報誌を送付しているが、協力依頼事項を今後整理していきたいので協力をお願いしたい。

塚本委員
田代委員

田代委員は、何か意見があるか。
地域型年金委員の活動として自治会の活動があるが、どのような活動を考えているのか。セミナー前後で生徒の意識が変わるというアンケート結果の記載があるが、大学のカリキュラムに入れるなど本部からの支援はあるか。

事務局

令和3年度、宇都宮東や栃木で、自治会の会議に呼んでもらって年金セミナーを実施した。大学でのカリキュラム化はこれからの課題である。

塚本委員長

大学については、過去スポット的にやったが、高校が重点となっているようだ。

塚本委員

最後に、参考資料の国民年金納付率について説明してほしい。

小磯副所長

★資料により説明（内容省略）

塚本委員長

栃木県の国民年金納付率は、全国平均より低位であるが、その差が縮まっており、栃木県はかなり健闘していると評価できる。以前は各年代すべてで全国平均より低かった。その時には、若年者が低いからその対策を行おうということだった。令和3年度においては、25歳～29歳、30～34歳では全国平均を上回るようになり、20歳～24歳もほぼ並んでいる。これは、若年者対策の成果であろう。全国平均だけを目標にすればいいわけではないが、将来これに追いつくことも可能と見られる数字である。そのように見たほうが、職員も希望が持てるであろう。

佐古岡所長等

ありがとうございます。

塚本委員長

では、時間になったので、本日の議事はこれで終了したい。

5 閉会あいさつ（★内容省略）

終 了